

文部科学省説明資料



令和2年2月12日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文教施設におけるPPP/PFI事業の推進に向けた取組

成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和元年改定版）」（令和元年6月21日 民間資金等活用推進会議決定）のコンセッション重点分野である空港、上水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道について、数値目標達成に向けた取組を推進する。
- キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対してPPP/PFIの利用が進まない理由、効果的な普及策等を検討するとともに、多年度かつ広域での一括契約といった仕組みを活用し、民間技術・ノウハウの導入を推進する。

平成30年度まで

コンセッション
中心の支援
事業

- 「文教施設（スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設）における公共施設等運営権制度の可能性と導入について」（平成29年3月）
- 「文教施設におけるコンセッション導入の手引き」（平成30年3月）
- 地方自治体におけるコンセッション事業導入検討への支援
平成29年度：大阪市・京都府・宗像市
平成30年度：大阪市・香川県・福岡県
- PPP/PFI推進アクションプランに定めるコンセッション事業3件の具体化目標に対し、4件が具体化
<奈良少年刑務所赤れんが建造物、有明アリーナ、大阪中之島美術館、沖縄科学技術大学院大学宿舎>



コンセッション事業に加え、様々なPPP/PFI手法へ支援対象を拡大

令和元年度以降

多様なPPP/PFI事業への支援

○ 地方自治体における多様なPPP/PFI事業導入検討への支援

文教施設（学校施設、スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設等）におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析を行い、その成果を全国に発信・普及する。

多様なPPP/PFI事業（例）

- ① 小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業
- ② 集約・複合化に関するPPP/PFI事業
- ③ コンセッション事業
- ④ 施設の維持管理に関する包括的民間委託事業

○ PPP/PFI事例集の作成、普及・啓発

文教施設における多様なPPP/PFI事業等の横展開を図るため、施設の複合化に関する事業や小規模な地方公共団体における事業等の事例を調査・分析し、PPP/PFI手法等の導入促進に効果的な好事例を事例集として取りまとめ、普及・啓発を行う予定。

※ 多様なPPP/PFI事業について、令和2年度も概算要求しているところ。

＜主旨・背景＞

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公共負担の抑制に資するPPP/PFI事業の推進については、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」（令和元年6月 民間資金等活用事業推進会議決定）等において求められているところ。
- 特に、①小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業、②集約・複合化に関するPPP/PFI事業、③コンセッション事業、④施設の維持管理に関する包括的民間委託事業等が求められており、文部科学省においては、文教施設におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、**地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援**するとともに、**先導的な事業の収集・分析**を行い、その**成果を全国に発信・普及**する取組を実施する。

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

多様なPPP/PFI事業の推進のため、先導的な事業の具体的な検討を支援

先導的開発事業の実施

多様なPPP/PFI事業導入のプロセス

検討段階

1.事業の発案

2.具体化の検討

PPP/PFI手続

事業実施

事業の内容

地方公共団体等における多様なPPP/PFI手法の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**事業手法の検討など「事業の発案」**や、**事業スキームの開発など「具体化の検討」**を実施

1. 事業の発案

(具体的な検討例)

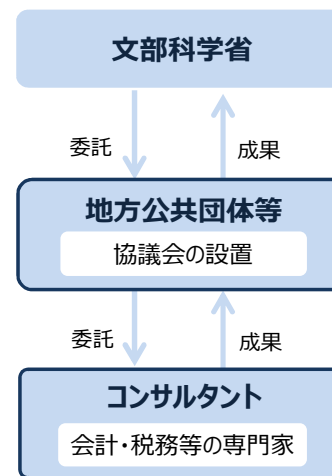
- 事業手法の検討（目的の明確化、検討体制や意思決定プロセスの構築、施設整備・維持管理方針の検討、事業手法の比較・検討等）
- 導入の判断基準（スケジュール、導入効果やVFM算定方法の検討等）
- 民間事業者へのインセンティブ（創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等） など

2. 具体化の検討

(具体的な検討例)

- 事業スキームの開発（期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計・税務上の課題整理等）
- 民間事業者の意向調査（専門的人材の確保の検討等） など

事業の仕組み



< 実施体制イメージ >

- 地方公共団体等において、協議会の設置
- 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析
 - 協議会の設置・運営に係る経費（諸謝金、旅費、会場借料等）
 - 専門的な調査に係る経費（コンサルティング会社等への委託費）
- 地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施
- 国は、事業の成果を全国に発信・普及

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

事業概要

文教施設分野において、地方公共団体等における多様なPPP/PFI手法の導入が進むよう、事業手法の検討など「事業の発案」や、事業スキームの開発など「具体化の検討」を支援

公募期間

令和2年1月23日（木）～ 令和2年2月28日（金）

対象施設（例）

① 学校施設

- 幼稚園
- 小・中学校
- 高等学校
- 大学 など

② スポーツ施設

- 体育館・アリーナ
- プール
- スタジアム など

③ 社会教育施設

- 図書館
- 公民館
- 生涯学習センター
- 青少年教育施設 など

④ 文化施設

- 文化ホール
- 美術館・博物館
- 動物園 など

多様なPPP/PFI事業（例）

- ① 小規模な地方公共団体※におけるPPP/PFI事業

※人口20万人未満の地方公共団体を想定

- ② 集約・複合化に関するPPP/PFI事業

- ③ コンセッション事業

- ④ 施設の維持管理に関する包括的民間委託事業

文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業

過去の採択事例

<平成29年度>

●大阪市 大阪中之島美術館

新たに整備する美術館の運営等の手法について、学芸員と民間事業者の双方のノウハウが発揮されるような事業スキーム等を検討。

●京都府 京都スタジアム

新たに整備するスタジアムの運営等の手法について、まちのにぎわい創出や収益性を高めたスポーツ施設とするための事業スキーム等を検討。

●宗像市 歴史文化資源ガイドンズ拠点施設

新たに整備する歴史文化施設の運営等の手法について、コンセッション方式を始めとするPFIの導入可能性を調査。

<平成30年度>

●福岡県 県立少年自然の家「玄海の家」

老朽化が進行した少年自然の家について、建替え・改修等を含む整備手法と、その後の運営等の手法を含めた事業スキームを検討。

●香川県 新県立体育館

新たに整備する県立体育館の運営等の手法について、施設の収益性を高め、より効率的かつ効果的に管理運営を行うための事業スキーム等を調査・検討。

●大阪市 大阪中之島美術館

平成29年度事業に引き続き、コンセッション方式を活用した事業手法・事業スキーム等を検討。

<令和元年度>

●佐賀県 市村記念体育館

用途廃止した県立体育施設について、民間の創意工夫に基づくリノベーションによる文化・芸術施設への用途転用を検討。

文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業

事業内容

地域や施設の特徴等を踏まえ、**事業手法の検討**など「**事業の発案**」や、**事業スキームの開発**など「**具体化の検討**」を実施

1. 事業の発案

- **事業手法の検討**
 - ・目的の明確化
 - ・検討体制や意思決定プロセスの構築
 - ・施設整備・維持管理方針の検討
 - ・事業手法の比較・検討等
- **導入の判断基準**
 - ・スケジュールの検討
 - ・導入効果、VFM算定方法の検討
- **民間事業者へのインセンティブ**
 - ・創意工夫を引き出す仕組みの検討
 - ・収益分配の検討
 - ・複合的な運営の検討等 など

2. 具体化の検討

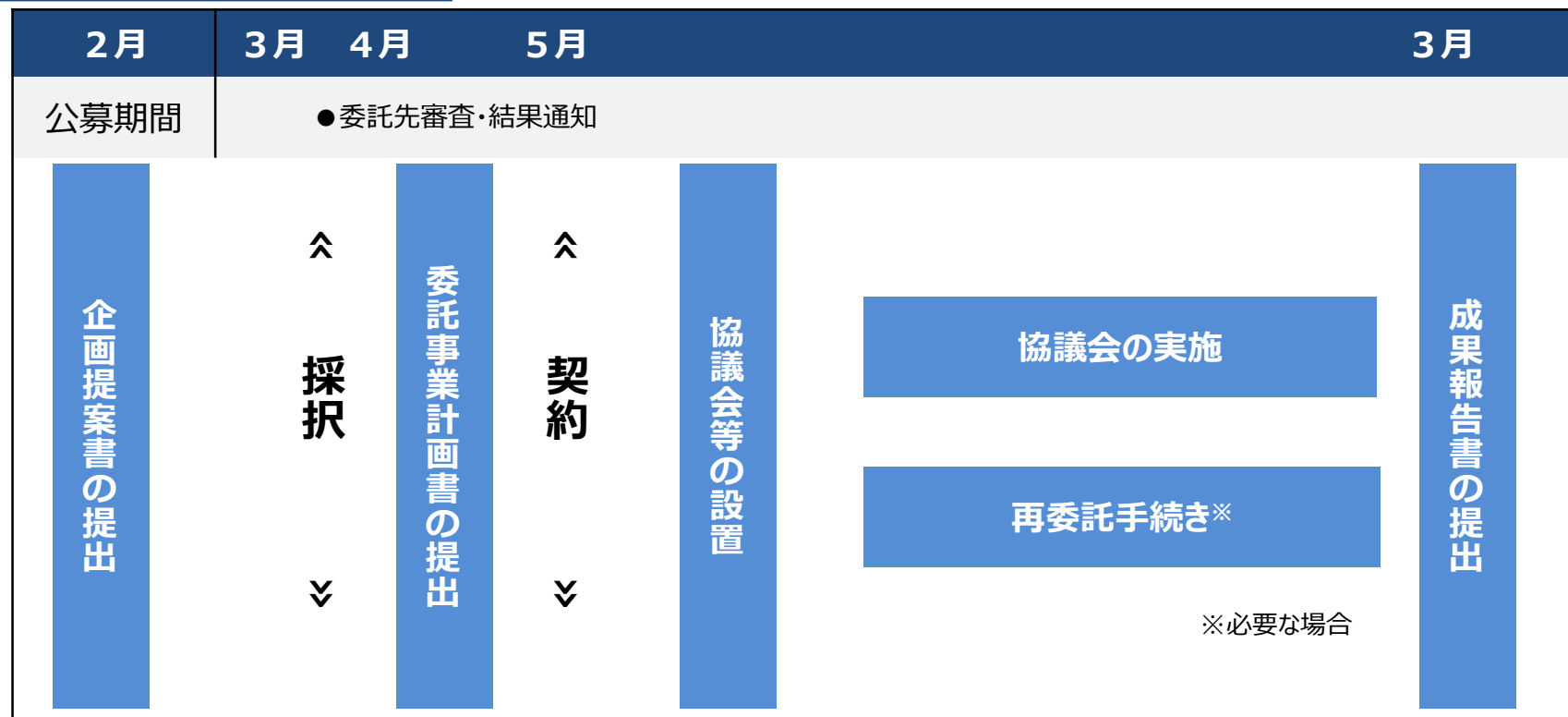
- **事業スキームの開発**
 - ・期間・範囲の設定
 - ・VFMの算定
 - ・官民リスク分担の検討
 - ・情報開示範囲の決定
 - ・法令上・会計税務上の課題整理等
- **民間事業者の意向調査**
 - ・専門的人材の確保の検討等 など

文教施設における多様なPPP／PFIの先導的開発事業

事業の流れ

- ① 地方公共団体等において、協議会の設置
- ② 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援
- ③ 地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施

事業スケジュール（一例）



事業検討段階

PPP／PFI手続

文教施設におけるPPP／PFIに関するウェブサイト一覧

コンセッション事業

- ・文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会（平成28年）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/040/index.htm

- ・文教施設におけるコンセッション事業に関する先導的開発事業（平成29、30年度）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406646.htm

- ・文教施設におけるコンセッション事業に関する導入の手引き（平成30年）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/ppp/1406650.htm

複合化事業

- ・学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～（平成27年）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1364500.htm

- ・社会教育施設の複合化・集約化事例集（平成30年）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/1387273.htm

学校施設

- ・PFIを活用した公立学校施設の整備

- ・公立学校施設整備PFI事業のための手引書（平成15年）
- ・複合化公立学校施設PFI事業のための手引書（平成16年）
- ・公立学校耐震化PFIマニュアル（平成20年）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/pfi.htm

スポーツ施設

- ・スタジアム・アリーナ改革指針（平成28年）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/008_index/toushin/1379557.htm

- ・スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイド（平成29年）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/008_index/toushin/1386259.htm



スポーツ庁

スポーツ施設における官民連携の推進

スポーツ庁 参事官（地域振興担当）

参事官（民間スポーツ担当）

スポーツ施設の整備・運営に関する取り組みについて

- スポーツによる地域活性化や健康まちづくりへの機運が高まるなか、これからのスポーツ施設には、スポーツをする・みる・ささえる場としてだけでなく、市民の交流拠点など多様な機能を発揮することで最大限に活用され、真に地域の資源となるような整備・運営が求められる。
- このため、スポーツ庁では、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』や『スタジアム・アリーナ改革ガイドブック』を作成するとともに、全国セミナーの開催等により、取り組みの促進を図っている。

(ガイドラインの位置づけ)

※「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設毎の長寿命化計画

	目的	対象
スポーツ施設のストック適正化ガイドライン	施設老朽化、財政制約等への計画的な対応を促進し、 地域のスポーツ環境を持続的に確保 【目標】 2020年度までに個別施設計画※策定率を 100% に	地方公共団体が所有する 全ての公共スポーツ施設
(ガイドライン参考資料) ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性	国体等、全国レベルの競技大会に向けた施設について、 大会後にも十分活用される施設の整備・運用を促進し、ストック適正化を推進	国体等、 全国レベルの競技大会に向けた整備を検討する施設 (主に陸上競技場、球技場、野球場、庭球場、体育館、水泳プール)
スタジアム・アリーナ改革ガイドブック	スポーツの成長産業化や、 地域経済成長の拠点となる施設の整備 を推進 【目標】 2025年度までにスタジアム・アリーナを 20拠点 実現	数千人から数万人の観客を収容し、 スポーツを観ることを主な目的とする施設

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

背景

- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

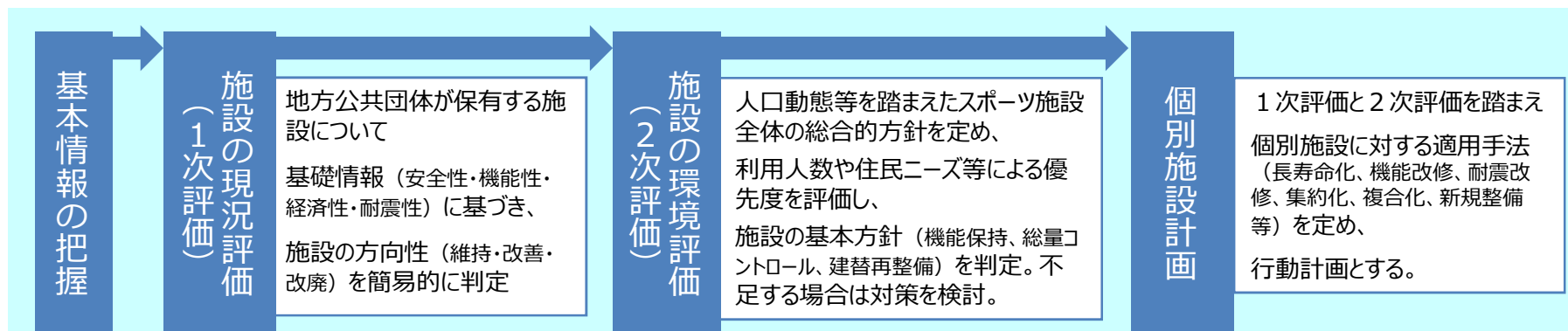
- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）



地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

ガイドラインの概要

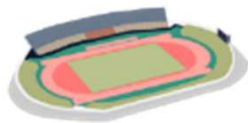
- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順
 - ・市区町村（都道府県）が策定主体
 - ・2020年度までに策定
 - ・計画期間10年以上



スタジアム・アリーナ改革とは

- スタジアム・アリーナ改革は、スポーツの成長産業化の大きな柱
- これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ
- スタジアム・アリーナを核とした地域経済の持続的成長等、官民による新しい公益の発現を目指す
- スポーツを核とした周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせた交流施設を目指す

現状



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→
→
→
→

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善

目指す姿



「スマート・ベニュー®」
(株) 日本政策投資銀行

スタジアム・アリーナの定義

- 数千人から数万人の観客を収容する集客施設
- スポーツを観ることを主な目的とした施設

コストセンターからプロフィットセンターへ

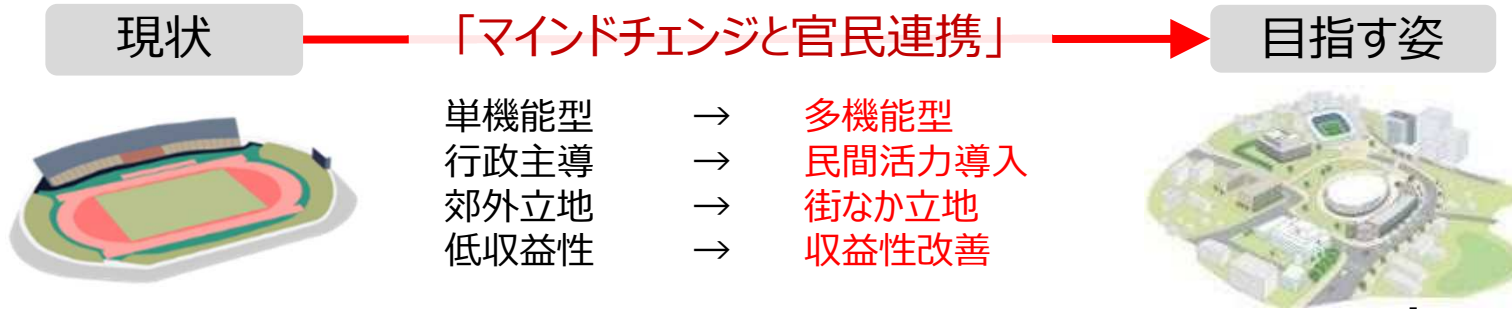
- 地域住民がスポーツをする施設とスタジアム・アリーナを区別。観客の利便性やチームの営業活動を重視。
- 施設の収益性の向上による公的負担の軽減
- にぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現等、投資以上の効果を地域にもたらすことがプロフィットセンター
- 事業方式や資金調達の検討を通じ、施設・サービスの充実・向上

スタジアム・アリーナ改革による地域への効果

- 地域のシンボル
 - ・民間ノウハウの活用と収益性の確保
 - ・サステナブルな施設として長期的に存続
- 新たな産業集積の創出
 - ・周辺産業への波及を含む経済効果、雇用創出
 - ・スポーツチームがあればより継続的に
- 地域への波及効果を活用したまちづくり
 - ・まちのにぎわいの創出
 - ・地域住民のスポーツ機会の増加
 - ・社会貢献活動や啓発等の社会問題の解決
- 地域の持続的成長
 - ・地域のアイデンティティの醸成
 - ・地域の不動産価値の向上

スタジアム・アリーナ改革実現に向けた検討の全体像

<目指す姿>



「スマート・ベニュー®」(株)
日本政策投資銀行

①スタジアム・アリーナ改革指針

- 「観るスポーツ」のためのスタジアム・アリーナは、地域活性化の起爆剤となる潜在力の高い基盤施設。
- スタジアム・アリーナ改革を実現するために重要な「4つの項目、14の要件」。

<プロセス>



②スタジアム・アリーナ整備に係る資金調達手法・民間資金活用プロセスガイド

③スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン

- スタジアム・アリーナを整備することを目的化するのではなく、運営・管理・効果を想定した構想・計画・整備を行う。
- 特に、構想・計画に、コンテンツホルダーや運営・管理官の専門家等の意見を反映させることが重要。

④スタジアム・アリーナ効果検証モデル報告書

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現（2025年までに20拠点）

事業背景・目的

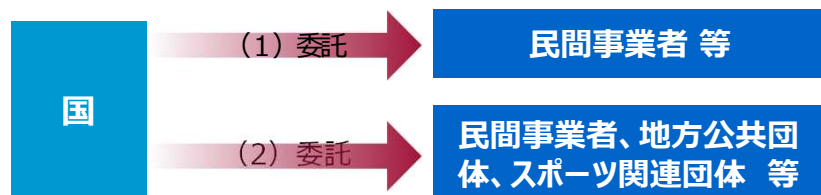
現状認識

- 中長期の運営・管理を十分に検討しないまま構想・計画が策定される例があるなど、スタジアム・アリーナのために必要な事項が十分に浸透していないとの指摘。
- スタジアム・アリーナがもたらす地域への効果が十分に把握・認知されていない。

事業目標

- スタジアム・アリーナ改革のために必要な事項の地方公共団体等における認知向上
- 中長期の運営・管理を十分に想定した構想・計画策定数の増加
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化

条件（対象者、補助率等）



事業内容・イメージ

事業内容

(1) スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会等

- スタジアム・アリーナ改革の理念を踏まえた案件の選定
- 相談窓口の設置、スタジアムアリーナ改革ガイドブックの周知・普及
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の新たな評価手法の開発・実証（2地域）

(2) 先進事例形成事業

- 中長期の運営・管理を想定した構想・計画策定
- プロジェクトマネージャーの配置

事業イメージ

現状

目指す姿



単機能型
行政主導
郊外立地
低収益性

→

多機能型
民間活力導入
街なか立地
収益性改善



スタジアム・アリーナ改革の推進に関する相談窓口

スポーツ庁ホームページへ
掲載開始（平成30年7月）



地域・経済活性化 平成30年7月2日

スタジアム・アリーナ改革の推進に関する相談窓口の開設

[詳細へ →](#)

平成30年度相談件数 **23件**
（期間：平成30年7月2日～平成31年3月31日）
【相談内容】

a. 情報提供について	6件 (26.1%)
b. 専門家派遣について	3件 (13.0%)
c. アドバイス4件 (17.4%)	
d. その他	10件
(43.5%)	
合計	23件

スタジアム・アリーナ相談窓口について

スポーツ産業インフラであるスタジアム・アリーナ改革の推進を目的として、この度、全国各地でスタジアム・アリーナ整備を構想・計画している地方公共団体等が、構想や事業計画の作成等を進められるよう、「スタジアム・アリーナ相談窓口」を開設しました。相談窓口では、スタジアム・アリーナの整備を検討されている地方公共団体等の皆様からいただく、様々な相談内容に応じて、各種情報の提供や専門家等の派遣を行います。詳しくは次の対応内容をご確認の上、受付方法に沿ってご相談ください。

対応内容

ご質問いただいた事柄に応じて、情報提供、専門家派遣、アドバイス等の支援を行います。※質問事項に記載がない内容についても、ご相談内容によって、可能な限り対応いたします。

質問事項	主な支援メニュー		
	情報提供	専門家派遣	アドバイス
①国内外の先進事例について知りたい。	○		○
②スタジアム・アリーナ整備プロジェクトの検討手順について知りたい。	○		○
③スタジアム・アリーナに関する市場動向について知りたい。		○	○
④施設を整備するための資金の調達方法について知りたい。			○
⑤運営・管理面から見た施設設計のポイントについて知りたい。	○	○	
⑥費用削減方策や収入向上方策について知りたい。	○	○	
⑦協力事業者を紹介して欲しい。	○		○
⑧スタジアム・アリーナ改革ガイドブックの解説をして欲しい。	○	○	

学校体育施設の有効活用推進事業

令和2年度予定額 0.3億円の内数

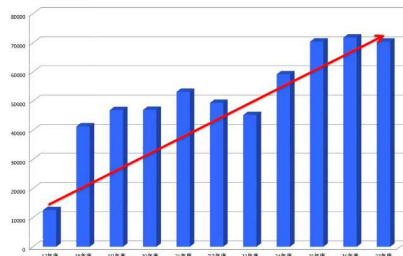
スポーツ庁参事官（地域振興担当）
03-6734-3773（施設企画係）

- 今後、持続可能な地域スポーツ活動の場を確保する上では、我が国のスポーツ施設の大半を占める**学校体育施設を、官民連携等の工夫も含め、地域スポーツの場として一層活用**することが重要。
- 自治体の取組を推進するため、行政の負担軽減だけでなく、適切な料金設定、民間のノウハウを活かした事業性の高い運営の導入なども含め**持続可能な仕組みのモデル事例を実証研究を通じて構築**する。

● 官民連携による学校体育施設の有効活用事例

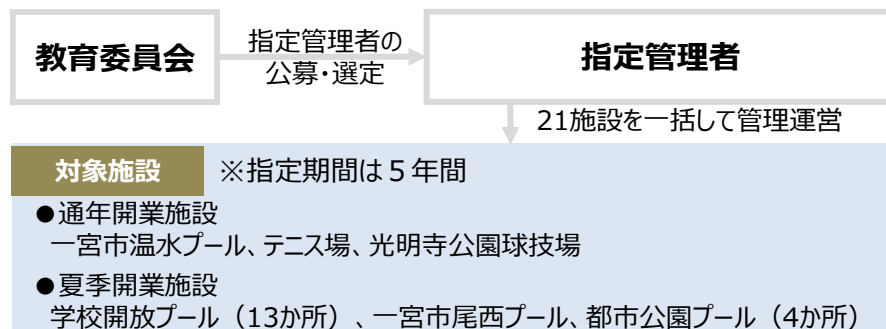
① 近接する学校の開放事業をNPO法人がまとめて実施

川崎市では、市立学校4校の開放事業を総合型地域スポーツクラブが受託し、多様なプログラム提供や学校連携、自主企画イベントを実施。開放利用延べ人数は、11年間で1万人から7万人に増加。



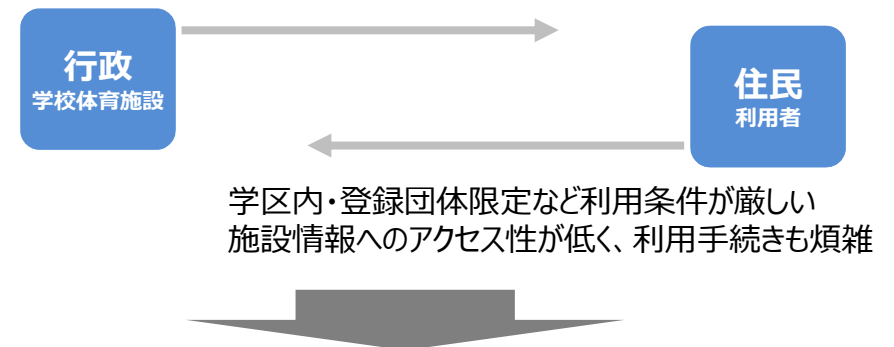
② 学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入

愛知県一宮市では、市内13か所の学校開放プールについて、通年開業施設等との一括で指定管理者である民間事業者が管理運営。



● 学校体育施設の有効活用推進事業のイメージ

【現状】 事故等のトラブル防止のため一般利用に消極的
利用調整や施設メンテナンス等の負担も課題



【事業テーマ】官民連携による持続可能な仕組みの構築

